

第12回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 平成29年12月20日(水)

開会 13時30分

閉会 14時42分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長 野 口 弘

教 育 委 員 田 邊 俊 治

” 早 川 芳 子

” 岡 能 久

” 河 野 俊 寛

” 丸 山 章 子

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員 大 島 淳 光

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	山 田 啓 之
	担当部長(兼)教育総務課長	加 藤 弘 行
	教育総務課担当課長(兼)課長補佐	中 西 賢 治
	担当部長(兼)学校職員課長	川 口 勝
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	吉 田 圭 史
	担当部長(兼)学校指導課長	新 村 裕 二
	市立工業高校事務局長	堂 岸 豊
	生涯学習部長	鳥 倉 俊 雄
	生涯学習課長	藤 木 由 里
	(兼)家庭教育振興室長	
	図書館総務課長	村 田 英 彦
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長	
	(兼)城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	高 村 政 博
	(兼)地域教育センター所長	
	文化財保護課長	飯 田 一 哉

5 案 件

議案第33号 平成30年度県費負担教職員人事の内申の基本方針(案)について

(学校職員課)

議案第34号 「金沢市いじめ防止基本方針」改定について

(学校指導課)

非 議案第35号 金沢市文化財保護審議会への諮問について

(文化財保護課)

報告第34号 金沢子どもを育む行動計画2018(仮称)案について[中間報告]

(教育総務課)

報告第35号 金沢市公文書館（仮称）整備基本計画検討委員会からの要望について
（教育総務課）

報告第36号 平成30年度金沢ベーシックカリキュラム策定について（学校指導課）
その他

- (1) キゴ山ふれあい研修センターのプラネタリウム投映休止について
- (2) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者5名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員として岡委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第35号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第33号、議案第34号、報告第34号、報告第35号、報告第36号、その他(1)について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、1月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第35号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 1月の定例会議の日程：平成30年1月24日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第33号 平成30年度 県費負担教職員人事の内申の基本方針（案）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書2ページ。県費負担教職員の人事配置については、金沢市教育委員会の内申を待って石川県教育委員会が行うこととなっている。従って、金沢市教育委員会の内申の基本方針（案）について提案させていただく。

児童生徒一人一人の豊かな人間性を育む教育、確かな学力を育む教育、健康や体力を育む教育、ふるさと金沢の個性を生かした教育を推進するとともに、特別支援教育の充実を図り、家庭、地域と連携したひとつづくりに取り組むなど、信頼される学校づくりをめざし、本市の教育施策を実現するために、以下の方針に基づき人事異動の内申を行う。(1)明日を切り拓くために大切な「心」と「力」を身につけた児童生徒の育成を図るため、学校の実情を考慮した人事配置に努める。(2)魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の適性に応じた適材適所の人事配置に努める。(3)学校教育の充実を図るため、学校が組織として機能する人事配置に努める。(4)教職員が多様な経験ができるよう、校種間、教育行政との人事交流の促進に努める。

この基本方針については、平成28年度の基本方針を作成する際、金沢市学校教育振興基本計画に基づき一部見直しを行っており、今回変更点はない。今年度もこの基本方針に基づき、適切に人事配置を行っていきたいと考えている。

| （特になし）

○ 議案第34号 「金沢市いじめ防止基本方針」改定について（学校指導課）

（説明の概要）平成26年2月に策定した金沢市いじめ防止基本方針の改定について説明させていただく。議案書4ページ。本基本方針は平成29年3月に文部科学省から通知があった「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定および「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の策定に伴い、本市においても有識者の意見を踏まえ、内容を追加・拡充する改定を行ったもの

である。議案に示してあるページは、別冊資料の掲載ページを示してある。

改定する内容は、主に 5 点である。1 点目は、各学校で毎年実施している学校評価の評価項目の中に、いじめ防止対策の取り組み状況等を評価する項目を位置付けることである。これにより、さらなる対策の充実を図れるようにした。

2 点目は、情報の抱え込みを防止することを追記したことである。教職員が知り得た情報を一人で抱え込むことなく、組織的に対応することを再確認できるようにした。

3 点目は、いじめが「解消している」状態の要件を追記したことである。その状態については 2 点示してある。いじめに係る行為がやんでいる状態が少なくとも 3 カ月は継続していること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことという要件である。その際には被害児童生徒およびその保護者に対し、面談等で確認することも加えている。この二つの解消の要件を明確にした。

4 点目は、インターネット上のいじめについてである。ネットいじめは重大な人権侵害に当たり、被害者等に深刻な傷を与えかねない行為であることなど、その特徴をさらに具体的に例示し、その対応の一つとして相談機関を追記した。冊子の最後のページに、どのような機関に相談したらよいかということも示している。

5 点目は、重大事態のガイドラインが出たので、そのガイドラインを踏まえて対応することを追記している。

その他として、発達障害を含む障害のある児童生徒が関わるいじめ、海外から帰国した児童生徒や LGBT への理解と支援、震災いじめの未然防止等の対応についても追加している。

今回、この方針を承認いただけたら、各学校に周知し、各学校では年度内に改定の内容を踏まえ、次年度の学校いじめ防止基本方針を作成する。今後とも校長会議等を通し、いじめへの正しい理解を推進しながら未然防止に努めるとともに、いじめの早期発見、迅速丁寧な事案対処が図られるよう、指導・助言していきたいと考えている。

河野委員	LGBT の件で、学校ではどのような形で理解を広めていく取り組みをしているのでしょうか。
新村学校指導課長	現在、人権担当者の集会等において教職員を対象に研修を行っています。まず教職員に正しい理解をしていただくことを優先して取り組んでいます。
早川委員	河野委員の質問に関連して。教職員の中でも以前から人権に取り組んでいる方やレインボーのバッジを付けている方は LGBT に関して割とすんなり理解し活動にも入っていただけると思います。新たに LGBT に関して理解しなくてはいけない方に対しては、世界的な活動についてや、対策や現状などに対して教育プラザで先生方を啓蒙していくのでしょうか。この分野自体は昔からありますが、運動として活発になってきたのは最近です。先生方の負担やこれからの予定などを聞かせてください。
高村教育プラザ総括施設長	人権に関わる研修について、初任の方々においては 12 月初めに幅広く研修しましたし、管理職の方々もテーマを毎年少し変える形で研修しています。この部分については非常に重要なことだと考えているので、次年度以降もいろいろと工夫しながら実施していきたいと考えています。
早川委員	E テレの番組など既存のものも利用して、なるべく先生方の負担が増えないよう、よろしくお願いします。
新村学校指導課長	これは教職員にとっても研修していない部分だったと思いますので、今のところは人権担当からスタートしていますが、プラザと連携しながら管理職、初任者にも研修を広めていきたいと考えています。

田邊委員

今回改定された中で、最初に学校評価の評価項目に位置づけることが明記されています。これまでも学校評価での実践はたくさんあると思いますが、場合によっては効果的でなかったための言及かと思しますので、学校での取組に好事例があれば、ぜひ周知していただきたいと思います。

ハンドブックを見ても、いじめがあったかなかったかという設問ではなく、数の多寡を挙げることに陥らないようにと注意しています。上手な評価項目の取り組み方への支援がもう一段あると、学校も工夫の仕方に気付くと思います。学校評価活動はすでに各学校で活発に取り組まれています。これだけいじめを防ごうと叫ばれながら、なかなか思うように進んでいけないのであれば、学校評価での工夫も一案です。学校でも適切な取り組み方に思案されていると思うので、効果的な実践事例があれば、ぜひ周知することをご検討いただきたいと思います。

新村学校指導課長

委員が心配されるとおり、そのようなことがあると思いますので、校長会等においては、他の学校での取り組み等を具体的に広く紹介していきたいと思っています。また、学校評価項目の中に入れるときにも、このような形で評価項目にしたらよいという具体例を示しながら学校に示したいと思っています。

○ 報告第 34 号 金沢子どもを育む行動計画 2018（仮称）案について〔中間報告〕（教育総務課）

（説明の概要）議案書 7 ページ。金沢子どもを育む行動計画 2018（仮称）は、子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例（金沢子ども条例）に基づくものである。現在の計画は平成 25 年度から今年度までの 5 年間を計画期間としている。そのため、来年度からの新しい 5 年間の計画案が今般できたので報告する。

3 に検討経過を記載している。7 月 25 日に第 1 回金沢子どもを育む行動推進委員会を開催し、現計画の状況とともに新計画策定に係る基本方針、見直しの方向性などについて検討いただいた。併せて、新計画案策定のため、行動推進委員会の委員などからなるワーキングチームの設置も決定した。その後、家庭・地域・企業ワーキングについては 8 月 29 日～10 月 24 日に計 3 回開催し、学校ワーキングについては 8 月 30 日、10 月 5 日に開催し、案を検討した。行政の行動計画については、10 月 20 日に庁内関係課によるプロジェクトチームを設置し、検討を加えた。その後、11 月 29 日に第 2 回金沢子どもを育む行動推進委員会を開催し、各ワーキングで検討した素案について検討し、今般の報告となっている。行動計画の詳細については、別添資料があるので、後ほどご覧いただきたい。

「5 今後のスケジュール」についてである。昨日 12 月 19 日から来年 1 月 17 日までパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ、2 月には第 3 回行動推進委員会を開催し、最終案の審議を行い、3 月の新計画完成を目指す。

新行動計画策定の基本方針は三つあり、一つ目は「子どもを育む大人の責任の明確化」である。子どもたちの健やかな成長の基盤である家庭や、家庭を中心とした地域社会、企業、学校等の大人一人一人が責任を自覚し、子どもとの関わりを深め、具体的に行動する。二つ目は「子どもの幸せと健やかな成長に向けた連携・教育の推進」である。全ての子どもの幸せ、健やかな成長を図るといった共通目的の下、家庭、地域、企業等がさらに連携協力を図るものである。三つ目は「他の計画等との効果的な連携」である。金沢市教育行政大綱等の基本理念、各種施策等との効果的な連携を図るものである。これらの基本方針の下、見直しの方向性としては教育分野はもとより、関連する福祉、保健、安全安心などの幅広い分野について、金沢市教育行政大綱等との整合性も図りながら、各行動指針などの充実を図るとした。

各行動指針等の体系などについて簡単に説明する。まず、8 ページは家庭の行動指針の部分である。体系の 3「社会で生きる力を培う」については、「自主性・自立性を身に付けよう」「人権

の尊重・環境の保護の意識を高めよう」という観点から、「社会で生きる力を培う」というふうに、表現を一部見直した。

9 ページは、地域の行動指針である。子どもの見守り活動、人づくりの活動などの諸活動を通じて地域コミュニティの活性化を図る観点が大切だということで、新たに体系の3を「地域コミュニティを活性化する」とした。その上で世代間交流の促進、地域で子どもを育てる取り組みなどの視点で詳細な取りまとめを行った。

10 ページは、企業の行動指針である。行動計画全体のバランスを取り、企業と地域の関わり合いをさらに深め、一層の相互理解を図るという観点から、「地域とともに」という体系を3から2、「学校・行政とともに」を2から3と、委員の意見に基づき入れ替えた。

11 ページは、学校の行動指針である。子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを指針としている。体系上の変更はないが、新学習指導要領の実施を見据えた取り組みを中心に、①～⑥の体系に基づき詳細な取りまとめを行った。また、幼稚園・保育所については、認定こども園を明記したことに伴う字句の修正がある。

12 ページは、行政の行動計画である。大きな体系1～8については文言の修正や加除はないが、条例の規定、行動計画の基本方針などを踏まえて体系順を整理した。内容については、子どもを取り巻くさまざまな社会環境などの変化を踏まえ、本市のさまざまな施策についてその内容を精査し、家庭教育の推進、子育て支援、地域コミュニティ活動への支援、学校教育振興基本計画に基づく教育の推進などを盛り込んだ。

早川委員

7ページの「5 今後のスケジュール」のパブリックコメントはどんな形で実施するのでしょうか。目標人数などがあれば教えてください。インターネットの分野はどんな形でコメントを頂くのでしょうか。

加藤教育総務課長

パブリックコメントの方式等については市で定められていますが、一般的にはインターネットで公開されており、自由に投稿いただけます。この報告資料も全て掲載されていることから、自由に発言、記載いただき、ご意見も頂戴できるようになっていますので、私どもとしては特に目標があるわけではありませんが、たくさんご意見などを頂きたいというのが基本的なスタンスです。

岡委員

教育現場ではかなり浸透していると思いますが、生涯学習や一般の方の行動計画に浸透していくのはなかなか大変ではないかと思しますので、その辺をまたご努力いただければと思います。

加藤教育総務課長

この行動計画についても非常に多方面にわたっているため、課題の一つは浸透であり、浸透の次は実践だと捉えています。行動計画推進委員には、さまざまな関係の方々に就任いただいているので、そういった方々の力もお借りしながら、これまでの課題を踏まえ、どうすれば実が上がっていくのかも考えていきたいと思っています。

早川委員

なかなかいいことが書いてあって、非常に細かいところまで網羅しています。目標値があるのか、現状把握はどうしていくのか、伸びたところはさらに伸ばし、遅れているところはどうすれば伸ばしていけるのかなど、素晴らしいものが浸透、実践され、成果が上がるという流れを目標にしてほしいと思います。「いいものができました」で終わってしまうと残念です。委員さん方はご自分の周りの方たちには伝えてくれていると思います。理想に近いものがあちこち広まらないと、もったいないですね。絵に描いた餅にならないことを願っています。

加藤教育総務課長

地域、家庭、企業については、私どもの方で目標値を定めることは性格

的にはなじまないだろうという中でここに至っています。しかし、子ども条例ができ、行動計画が2次、3次と作られていく過程で条例が制定された意義については、十二分に各方面に周知されており、その中で少しずつ行動計画の内容もより精緻になり、濃いものになってきているのではないかと思います。

行政については、福祉や保健など分野を横断し、プロジェクトチームをつくっており、各部局内でどのように子どもを中心に行政体系として取りまとめていくのかという観点が極めて大事だと思っています。そのような観点で私どもとしては、行政内のプロジェクトチームがその都度、どこまで、どのようにできているかという観点で検証していきたいと思っています。各地域や企業については、行動推進委員会の委員やPTAなどを通して、今後とも趣旨や内容、何をどこまで努めるのかも含めて意見交換もしながら頑張っていきたいと思っています。

早川委員

一番難しそうなのは企業の分野だと思います。従業員教育のような時間を取っている会社もあります。そんな企業に出前講座のような形で、「なるべくお父さん、お母さんを早く帰してください」とか、「お母さんに日曜日をあげてください」というような、あまり難しくない講座があったらいいと思います。

加藤教育総務課長

各企業については、最近の働き方改革の流れを受け、育休や産休、定時で帰る取り組みの風が吹いていることは私どもも感じています。また、こういった行動計画を周知する一環として、市が行っている「かがやき発信講座」が行政の各分野のテーマとして設けられているので、この行動計画についても「かがやき発信講座」の中に位置付けることも考えていきたいと思っています。

早川委員

せっかくできたものなので、大いに活用していただきたいと思っています。

田邊委員

行動計画そのものが、それぞれ取り組んでいることを大きくくくった横断的な計画になっているので、これ自体に目標値を定めることは難しいと思います。われわれも事務事業の点検評価をしていますし、個々の取り組みの中で丁寧に取り組む代物ではないかと思っています。

非常に些末なことですが、11ページの「学校の行動指針」で、認定こども園を明記したとあります。これは5年間の計画で、認定こども園は増えていく傾向があるので、2番目の「幼稚園・保育所等」の「等」の中に含まれているのだと思いますが、全国的にも石川県は認定こども園の数がとても多い地域でもあり、三つを併記しても差し支えないと思います。

加藤教育総務課長

パブリックコメントの結果も見て、今ほどのご意見を反映するようにしていきます。

○ 報告第35号 金沢市公文書館（仮称）整備基本計画検討委員会からの要望について（教育総務課）

（説明の概要）当日配布された報告第35号、金沢市公文書館整備基本計画検討委員会からの要望についてという資料をご覧いただきたい。生徒数の減少が見込まれる小将町中学校について、その規模適性化を図るため、小将町中学校を中央地区へ移設し、位置を是正するとともに、現在三つの中学校に分かれて進学している中央小学校の全児童が、移設後の中学校に進学できるよう、通学区域を見直す方向性で検討を重ねている。それらの実現のため、玉川こども図書館の地への中央小学校の移設および、それと併せたこども図書館の改築、移設後の中央小学校の中学校舎としての利用など、中央地区の教育施設の再整備について現在、中央地区教育施設再整備検討懇話

会を設置し、検討しているところである。

過般、金沢市公文書館の整備について検討している金沢市公文書館（仮称）整備基本計画検討委員会から、中央地区教育施設再整備検討懇話会に対し、こども図書館の整備に併せた公文書館の整備について要望があった。その要望の概要は、玉川こども図書館の改築に併せ、公文書館が同一建物内に整備されることが望ましいというものである。理由は、藩政期の古文書を保存する近世史料館、郷土資料を保存する玉川図書館と深く関連性があり、利用者にとっての利便性向上を図ることができる。各館相互の情報交換、人的交流など、運営面において効果的な連携協力を促進することができる。歴史的、文化的な価値の高い資料を備えた施設が集約され、本市の知的資源の集積を図ることができる。玉川こども図書館との併設により、子どもたちに本市の歴史や市政に興味関心を持ってもらえるよう、さまざまな仕掛けを行いやすい環境となるなどである。参考として、公文書館の整備概要を記載している。閲覧室や書庫、作業室など床面積は計 400m²である。

これについて、中央地区教育施設再整備検討懇話会の開催状況が3に書いてある。第1回は平成29年10月2日に開かれ、中央地区の教育施設再整備の必要性、新設に向けた考え方、懇話会での検討事項、今後の予定などについて検討した。第2回は11月30日に開かれ、他都市の事例として、同一敷地内に学校や図書館、社会教育施設などが設置されている複数の施設をこの懇話会で視察し、意見交換もした。その中で、金沢市公文書館（仮称）整備基本計画検討委員会からの要望について諮り、今後検討することとなった。

第3回は本日午前10時より、中央地区での教育施設の再整備に係る課題と対応という議題で開催した。内容は、公文書館のこども図書館の併設要望の他、各委員からこれまでに頂いた意見などを調整・整理し、そういったことを課題とし、対応についても併せて各委員に示し、本日検討を頂いた。玉川こども図書館の地への小学校とこども図書館の建設については、敷地面積が狭いのではないかと懸念があることや、こども図書館は現在多くの方々に利用されているが、駐車場が既に整備されており、今後も駐車場は必要ではないかなど、さまざまな意見を頂いた。

本日の懇話会では、玉川こども図書館の敷地について、約1万m²を学校等用地として使用させていただきたいという提案をした。玉川こども図書館敷地は現在約7,700m²なので、1万m²となると約2,300m²を学校等用地として使用することになる。玉川こども図書館の敷地の裏手には玉川公園が広がっており、玉川公園は全体で約1万5,000m²強の敷地面積であり、2,300m²を学校用地とすることで、玉川公園は14%程度の減少にとどまると考えている。また、敷地の有効活用などの観点から、駐車場などを含めて地下駐車場の利用、施設の一部地下化も併せて提案した。

本日はその他にも、学校とこども図書館の連携を促進することも含めてさまざまな意見を頂いた。この懇話会は本日の検討を踏まえ、来年1~2月に1~2回程度開催し、最終的な提言取りまとめに向けて検討を進めていきたいと思っている。

岡委員

近世史料館は郷土資料を保存する玉川図書館と同じような目的のものだと思います。公文書は時間がたてば貴重な資料になっていくと思うので、同じところにあるのは有意義ではないかと思います。敷地については、玉川公園そのものが結構広いようなので、1万5,000m²が1万2,000m²ぐらいになってもそれほど問題ではないと思います。私もよく車で通りますが、公園全体が活用されていることは少ないような気がします。広場としては活用しているのかもしれませんが、樹木が生えている所は暗い感じがするので、新しく設計する人の知恵を借りて、特に小学校が併設されるので、明るい空間になるように進めていただければと思います。

加藤教育総務課長

本日開催しました中央地区の再整備の懇話会にもありましたが、玉川公園の一部、学校の土地利用に関連して、玉川公園の最小限度の改修が必要となり、樹木の移植や屋外遊具の移設などもあります。できるだけ現在の形状を残しつつ整備を図る必要があるという話もありました。玉川図書館

や近世史料館などの施設が集積している地区に、小学校とともに、公文書館が整備されるため、歴史的、文化的な価値の高い知的資源が集積することに加え、憩いと潤いの空間が裏手に広がっていることを勘案しながら、各委員からもご意見を頂き、進めていきたいと思っています。

岡委員

金沢の中心街は緑を中心にとてもきれいになっていると思います。ただ、玉川図書館辺りは車がよく渋滞しています。特に、堤町から玉川町に抜ける道は混雑しています。長い目で歴史的なことを考えることも大切ですが、現在生活している人たちの使いやすさも考えていただければと思います。

加藤教育総務課長

懇話会でも今ほどのご指摘を頂いており、地区の交通渋滞について、指摘されているので、私どもも課題として認識しています。駐車場の地下化も含めて検討しながら、渋滞については例えば交通政策や道路の問題など、さまざまな複合的な要因もあると思うので、今回の再整備を進める中で何らかの改善策を検討していくこととしております。

田邊委員

仮称として公文書館となっていますが、ここでいう公文書とは行政文書などいろいろなものを一括しているイメージでしょうか。

加藤教育総務課長

金沢市公文書館の詳細については、公文書を所管している部局からの話では、公文書館が対象としているのは明治の市制以後の歴史公文書です。藩政期の文書は近世史料館、郷土資料は玉川図書館に保存されています。そう考えた場合、明治の市制以降のさまざまな歴史公文書なので、基本的には行政文書と思いますが、その他にもあるのではないかと考えています。

田邊委員

既にストックとしてあるものを公文書館に置くということですか。

加藤教育総務課長

その部分についても、私どもは詳細なことがはっきり分かりません。ただ、行政文書には文書の保存年限があります。お聞きしているのは、公文書館を新たに設置し、必要なものを順次そこに収めていくということなので、設置されれば現状いろいろなところにある文書もその中に入っていきのだからと思っています。

早川委員

イメージとしては、明治以降の市制に関するさまざまなものがここに収められて、それを閲覧したい人は事前に申し込んで、入館して調べることも可能になるのでしょうか。

加藤教育総務課長

私どもが聞いている中では、この整備の概要にも閲覧室、受付があるので、所定の手続きを取れば恐らく閲覧は可能だろうと思っています。

田邊委員

以前、教育委員会の50年史を作った際に金沢市の関連資料を集めようとしたのですが、なかなか見つけられなかった経験があります。散逸してしまいがちな歴史的な文書がまとめて所蔵されていれば、多様に活用できると思いますし、公文書館があると利便性は高まると思っています。ぜひ積極的に進めていただければと思います。

加藤教育総務課長

今ほどのご指摘を公文書館担当部局にも伝えてまいります。

○ 報告第36号 平成30年度金沢ベーシックカリキュラム策定について（学校指導課）

（説明の概要）議案書16ページ。金沢ベーシックカリキュラムは、全小・中学校の基準となる知・徳・体の調和のとれた特色ある教育課程のことで、学習指導要領および採択された教科書に対応した各教科の教育課程に加え、道徳教育、人権教育、健康教育の年間指導計画例を示したもので

ある。どの学校においてもこのカリキュラムを基準として授業を展開していくことになる。

今年度新たに策定する教科は、平成 30 年度より本市の小学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書が採択されたので、この教科書に対応した教育課程の基準を策定する。道徳の策定内容は、17 ページに抜粋を示してある。このようなページが全学年分作られ、道徳科のベーシックカリキュラムとなる。17 ページに示してあるのは 4 年生の最初のページである。道徳の教科の授業は小学校 1 年生は年 34 時間行い、小学校 2～6 年生は年間 35 時間行うが、その全ての時間の教材名と目標、主な学習内容を示している。

特に金沢市の特色ととして、○印を付けて幾つかゴシック体で示してある部分がある。例えば、㊦は重点的に扱うものである。これについては、平成 28 年度全国学力・学習状況調査の児童質問紙調査の結果から、金沢市の児童が全国の平均に比べて少し数値が劣る部分があったので、その部分を重点的に指導したい内容として示している。17 ページの真ん中の吹き出しに示してある部分が、その内容である。例えば、「家族内での自分の役割」「自分のよさ」「相手への親切心」「将来の夢や目標」に関連する教材があれば、㊦と示している。

下の方の吹き出しに㊧というものがあるが、教科書に掲載されている「学習の手引き」「心のベンチ」のページの活用方法や、教材に興味を持たせるための指導の工夫についてなど、指導上の参考となることを㊧と記載している。さらに上の吹き出しにある㊨は、「金沢子どもかがやき宣言」、金沢市が作成した副読本「のびゆく金沢」「華やか金沢」「英語科副読本」等の内容と関連して指導できるという意味で㊨と記載している。各学校においては、これらの重点、参考、関連を意識しながら、金沢市の子どもたちを指導していくことになる。

道徳の他に、次期学習指導要領移行措置に対応した内容を省略・追加する教科も幾つかある。16 ページの 4 に示した小学校 5 教科、中学校 1 教科は、移行措置に伴い、学習内容の追加・省略があった教科であり、平成 30 年度版にはその部分を含んだものを示すことになる。

ベーシックカリキュラム各ページの右側が空欄になっていると思うが、ここに「特色ある学習内容」を各学校で記載し、各学校のカリキュラムを作成することになる。

野口教育長

ベーシックカリキュラムができる前は、各学校でこれを全教科作っていたので、ある意味では金沢の特色の一つになっていると思います。

○ その他 (1) キゴ山ふれあい研修センターのプラネタリウム投映休止について

(説明の概要) 議案書 18 ページ。これまで 19 年にわたり市民の皆さまに親しまれてきた銀河の里キゴ山の初代プラネタリウムが今年度リニューアルすることに伴い、機器更新の期間中、投映を休止する。休止期間は 12 月 26 日 (火) から来年 3 月末までの予定である。休止に先立ち、初代プラネタリウム「コスモリープ 10」のさよなら会として最終投映を行う。日時は 12 月 24 日 (日) 午前 10 時 30 分から正午までで、開催場所は記載のとおりである。内容は、野口教育長による導入当時のエピソードなどとともに、職員による星空解説、投映などを行う。参加募集は 19 日から 23 日までで、先着 70 名となっている。記念撮影も行うなど、市民の皆さまとともに名残を惜しむ時間を大切に予定で、当日の観覧料は午後も含め無料とする予定である。

新しいプラネタリウムは大平技研製 MEGASTAR シリーズで、このシリーズでの導入機器としては世界初の最新型となる。現行機種が投映できる星の数は約 7,000 個だが、新機種では恒星だけで 500 万個と大幅に増え、より鮮明で魅力的な投映が可能となる。また、原板とレンズで投映する光学式と、CG を使用したデジタル式を組み合わせたハイブリッド方式を採用することから、美し

い星空、自由な映像を提供できるとともに、最新の天文情報を随時更新できるようになる。新プラネタリウムの投映開始は、来年4月を予定している。

野口教育長

平成10年10月23日にオープンして以来、ずっと使っていた機種です。確か22万名ほどの観覧者がいたのではないかと思います。とてもいい機種でしたが、今回新しい機種に替わります。皆さんが日頃体験できないような星空、例えば南極の極地点や北極点で見上げた星空や、海外旅行をした気分でもオーストラリアに行ったときにどんな星空が広がるかなど、いつもとは違った星空を見ていただくことができるようになると思っています。

早川委員

さよならの会があるのは素晴らしいと思いますし、どなたかがおっしゃったように、コスモリープ10のお掃除をするのもいいと思います。宇宙は私たちの命の基本のようなものです。いろいろな人が来てくださるような、みんながこの素晴らしいプラネタリウムのオープンを楽しみに待つことができるような仕掛けをぜひお願いします。

藤木生涯学習課長

3月末までをめぐりに投映を休止し、春にいよいよデビューとなりますが、その少し前にお披露目できるといいなと思っています。それまでに、愛称を募集するなど、小さなお子さんたちの関心を得るような仕掛けをしながら、カウントダウンが近づくにつれて盛り上げていくことを考えていきたいと思っています。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名 _____

教 育 委 員 _____ 署 名 _____

(岡委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 35 号 金沢市文化財保護審議会への諮問について（文化財保護課）

審議結果についても非公開

以 上